

## 一次審査表(参加資格要件)

者

【「○」は満たしている。「×」は満たしていない。】

※ 1つでも「×」がある場合は、二次審査へは進めない。

	東京都板橋区競争入札参加資格(東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける物品買入れ等競争入札参加資格取得者)を有している。
	地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない。
	東京都板橋区競争入札参加有資格者指名停止要綱(平成17年3月31日区長決定)による指名停止を受けていない。
	参加者又はその役員等が以下の項目に該当しない。 ア 暴力団員等である、又は暴力団員等が経営に事実上参加している。 イ 暴力団員等を雇用している。 ウ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有している。
	提出された書類の記載事項に虚偽がない。
	提案金額が契約上限額の範囲内である。

## 一次審査表(審査項目及び審査基準)

者

項番	審査項目	審査基準	配点
1	提案内容 (1)(2)(3) 【重点項目①】	区が求めている実態把握調査の内容を理解し、具体的かつ現実的な提案がされているか。	5 点
2	提案内容 (4)(5) 【重点項目②】	区が求めている空き家・空き室等の活手法及び事業手法等の検討の内容を理解し、具体的かつ現実的な提案がされているか。	5 点
3	提案内容(6)	・業務を適切に遂行できる体制や実績を有しているか ・スケジュール管理や区との連携方法が明確であるか	5 点
4	受注実績 【重点項目③】	他自治体における①空き家等実態把握調査業務、または②遊休化した住宅等の利活用やまちづくり、エリアリノベーションなどに関連した事業の支援業務を受注した実績があるか。 ①②の両方の実績あり 5点 ②のみ実績あり 3点 ①のみ実績あり 1点 実績なし 0点	5 点
5	提案金額	提案金額が妥当かつ安価であるか(契約上限額との差) 20%以上 5点 15%以上 20%未満 4点 10%以上 15%未満 3点 5%以上 10%未満 2点 5%未満 1点 契約上限額と同額または金額に妥当性なし 0点	5 点
6	財政状況	自己資本比率 自己資本比率50%以上 5点 自己資本比率40%以上 4点 自己資本比率30%以上 3点 自己資本比率20%以上 2点 自己資本比率10%以上 1点 自己資本比率10%未満 0点	5 点
評価点			点

(満点30点)

※ 重要項目順位は以下のとおり。評価点が同点の場合は重要項目順位の高い項目の得点が高い順に順位とする。【重要項目①】 > 【重要項目②】 > 【重要項目③】

No.1~3

【配点目安】	
5点	大変優れている
4点	優れている
3点	普通
2点	やや劣る
1点	劣る
0点	提案内容が示されていない

## 二次審査表

者

項番	審査項目	審査基準	配点
1	業務目的・区の方針への理解度【重点項目②】	・本業務の目的や「板橋区住まいの未来ビジョン2035」を踏まえた提案となっているか ・若い世代の定住促進という視点が明確に反映されているか	10 点
2	提案内容【重点項目①】	区提案内容(1)について ・アンケート調査の手法が具体的かつ現実的であるか ・回収率向上に向けた工夫がなされているか ・区提供データの活用方法を踏まえているか	5 点
3		区提案内容(2)について ・空き室の抽出方法等について具体的かつ現実的な提案であるか	5 点
4		区提案内容(3)について ・対象の選定方法や聞き取り内容、ヒアリングの実施体制などが具体的かつ現実的であるか ・的確にニーズを把握し、ニーズの掘り起こしを促すことができる効果的な内容か	5 点
5		区提案内容(4)(5)について ・モデル事業立ち上げを見据えた現実的な課題整理等ができる内容か ・区の実情に即した内容となっているか	5 点
6		区提案内容(6)について 提案内容を委託期間内に適切かつ正確に処理する提案がされているか。	5 点
7		プレゼンテーション	わかりやすさ、熱意や意欲があるか。
8	受注実績【重点項目③】	他自治体における①空き家等実態把握調査業務、または②遊休化した住宅等の利活用やまちづくり、エリアリノベーションなどに関連した事業の支援業務を受注した実績があるか。 ①②の両方の実績あり 5点 ②のみ実績あり 3点 ①のみ実績あり 1点 実績なし 0点	5 点
9	提案金額	提案金額が妥当かつ安価であるか(契約上限額との差) 20%以上 5点 15%以上 20%未満 4点 10%以上 15%未満 3点 5%以上 10%未満 2点 5%未満 1点 契約上限額と同額または金額に妥当性なし 0点	5 点
10	財政状況	自己資本比率 自己資本比率50%以上 5点 自己資本比率40%以上 4点 自己資本比率30%以上 3点 自己資本比率20%以上 2点 自己資本比率10%以上 1点 自己資本比率10%未満 0点	5 点

項番	審査項目	審査基準	配点
11	参加者の営業拠点の所在地	区内に営業拠点である本社又は本店がある。 5点 区内に営業拠点である支店又は営業所がある。 3点 区内に営業拠点が無い。 0点	5点
評価点			点

(満点60点)

※ 重要項目順位は以下のとおり。評価点が同点の場合は重要項目順位の高い項目の得点が高い順に順位とする。

【重要項目①】 > 【重要項目②】 > 【重要項目③】

No.1～7 (No.1は配点を2倍とする。)

【配点目安】	
5点	大変優れている
4点	優れている
3点	普通
2点	やや劣る
1点	劣る
0点	提案内容が示されていない